

## 「商社の海外拠点に於ける安全保障貿易管理」基本資料

### 政策業務第二グループ

安全保障貿易管理委員会（27社）においては、①「外国為替及び外国貿易法」等の関連法令に関して、商社業界としての要望の実現を図ること、②委員会会社間での情報交換や共同での資料作成等により各社の輸出管理機能の強化に貢献することを方針として、各社の輸出管理責任者を中心に活動していますが、2018年度は、会員企業のニーズを踏まえ、商社の安全保障貿易管理分野において長年の課題となっている海外拠点管理について、基本マニュアルの策定を行いました。

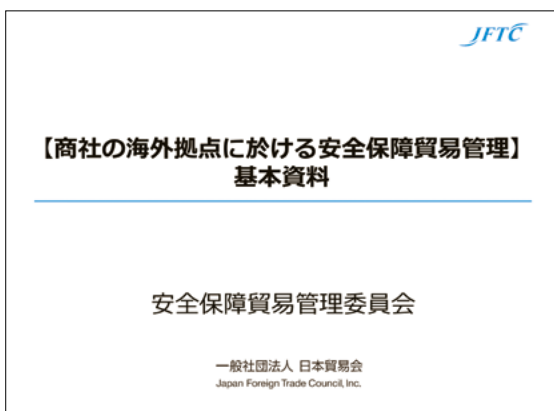
商社の業態や事業環境がグローバル化し、取扱品目や取引先が多岐化する中、①各国の輸出管理法令の整備状況や各拠点の事業内容等により管理レベルが異なる、②輸出管理未整備国の海外拠点においては現地社員が輸出管理業務の必要性を十分に理解していない等の課題改善を目的に、策定したものです。

主な対象は、駐在員、現地社員・輸出管理業務初心者で、内容は安全保障貿易管理業務の基本的な要素を盛り込んでおり、また、手順フローを明確にしたことにより、駐在員および現地社員の輸出管理業務に対する意識の向上、知識・ノウハウの蓄積が期待できる他、レピュテーション・リスク低減により商社のビジネス活動の確実性が担保されることも大きなメリットになります。

本資料については、既に安全保障貿易管理委員会の委員会社には無償提供しており、また日本貿易会HP掲載による希望者への提供を実施しておりますが、2019年度は、本資料をより多くの方に活用していただくべく、英語版の策定や関係者への情宣活動などを実施していく予定です。

各社の海外拠点における管理体制の強化の検討や、社内教育教材として幅広くご活用いただきますようお願いいたします。

最後になりますが、本資料とりまとめに当たり、ご協力いただきました委員会下部組織のWG委員の方々、誠にありがとうございました。



ご所望される方は下記のURLの申し込みフォームにてお申し込みください。



日本貿易会HP「商社の海外拠点に於ける安全保障貿易管理」

<http://www.jftc.or.jp/shosha/oversea/>

本件照会・正式版申し込み先：（一社）日本貿易会 政策業務第二グループ